

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年11月7日
【四半期会計期間】	第43期第2四半期（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日）
【会社名】	株式会社K S K
【英訳名】	KSK CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 河村 具美
【本店の所在の場所】	東京都稲城市百村1625番地2
【電話番号】	042(378)1100(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理本部長 牧野 信之
【最寄りの連絡場所】	東京都稲城市百村1625番地2
【電話番号】	042(378)1100(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理本部長 牧野 信之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第42期 第2四半期連結 累計期間	第43期 第2四半期連結 累計期間	第42期
会計期間		平成27年 4月1日から 平成27年 9月30日まで	平成28年 4月1日から 平成28年 9月30日まで	平成27年 4月1日から 平成28年 3月31日まで
売上高	(百万円)	6,644	6,849	13,859
経常利益	(百万円)	509	462	1,166
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益	(百万円)	320	339	705
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	317	332	602
純資産額	(百万円)	8,623	8,950	8,909
総資産額	(百万円)	11,874	12,527	12,500
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	51.42	54.76	113.40
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	51.04	54.15	112.39
自己資本比率	(%)	72.2	70.8	70.9
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	285	528	890
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	624	252	1,267
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	248	313	249
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高	(百万円)	3,915	3,837	3,876

回次		第42期 第2四半期連結 会計期間	第43期 第2四半期連結 会計期間
会計期間		平成27年 7月1日から 平成27年 9月30日まで	平成28年 7月1日から 平成28年 9月30日まで
1株当たり四半期純利益金額	(円)	26.81	35.39

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日において、当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の概況

当第2四半期連結累計期間における我が国経済は、政府の経済政策や日銀の金融緩和策により、景気は緩やかな回復基調で推移したものの、中国をはじめとするアジア新興国や資源国経済の減速、英国のEU離脱問題等により、株式相場の下落や円高の進行など金融市場が影響を受けるなどし、景気の先行きについては依然として不透明な状況が続いております。

当社グループが属する情報サービス産業界においては、車載機器や自動運転技術に関わる技術者の需要が高まるほか、一般企業においては新規のシステム開発需要が増加するなど、良好な受注環境が続いています。

このような環境の中、当社グループは市場の需要に的確に応え、将来に向けた持続的な発展を確実にするために、新卒および中途の採用活動や人材育成策を積極的に展開するほか、パッケージソフトウェアの全面改良に取り組むなど、積極的な投資を行ってまいりました。そのため、募集費、教育費、研究開発費等といった経費が増加し、前年同期比で増収減益となっております。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は6,849百万円（前年同期比3.1%増）、営業利益につきましては443百万円（前年同期比9.6%減）、経常利益につきましては462百万円（前年同期比9.2%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益につきましては339百万円（前年同期比6.0%増）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

（イ）システムコア事業

半導体設計業務や組込ソフトウェア業務においては引き続き車載関連業務が増加しておりますが、一方で携帯電話関連業務や半導体試験装置開発業務は需要が縮小していることなどにより、売上高は1,360百万円（前年同期比2.2%増）、セグメント利益は319百万円（前年同期比4.7%増）となりました。

（ロ）ITソリューション事業

ソフトウェア開発業務は今期も受注が堅調で稼働率が高いものの、大口開発案件の完了が第3四半期以降となることなどにより、売上高は1,880百万円（前年同期比0.6%増）、セグメント利益は217百万円（前年同期比19.3%減）となりました。

（ハ）ネットワークサービス事業

旺盛な需要を背景に、中途採用者も含めた技術者を優良取引先を中心に投入を行ったことなどにより、売上高は3,608百万円（前年同期比4.7%増）、セグメント利益は636百万円（前年同期比10.0%増）となりました。

（2）財政状態

（資産）

当第2四半期連結会計期間末における資産は、12,527百万円と前連結会計年度末に比べ26百万円の増加となりました。これは主に、流動資産の現金及び預金が261百万円、仕掛品が147百万円、固定資産の投資有価証券が341百万円それぞれ増加した一方で、流動資産の受取手形及び売掛金が288百万円、有価証券が99百万円、固定資産の投資その他の資産のその他に含まれる長期預金300百万円が、それぞれ減少したことなどによるものであります。

（負債）

当第2四半期連結会計期間末における負債は、3,577百万円と前連結会計年度末に比べ13百万円の減少となりました。これは主に流動負債において、買掛金が14百万円、未払法人税等が93百万円、その他流動負債に含まれる未払消費税等が31百万円それぞれ減少した一方で、流動負債のその他流動負債に含まれる未払金が109百万円、固定負債の退職給付に係る負債が20百万円それぞれ増加したことなどによるものであります。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末における純資産は、8,950百万円と前連結会計年度末に比べ40百万円の増加となりました。これは主に利益剰余金が親会社株主に帰属する四半期純利益の計上で339百万円、新株予約権が23百万円それぞれ増加した一方で、配当金の支払いにより217百万円、自己株式の取得により97百万円、その他有価証券評価差額金が20百万円それぞれ減少したことなどによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ38百万円減少し3,837百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において、営業活動の結果得られた資金は528百万円(前年同期比243百万円の獲得増)となりましたが、これは主に税金等調整前四半期純利益の計上510百万円や売上債権の減少288百万円などの増加要因があった一方で、未払消費税等の減少31百万円やたな卸資産の増加148百万円、法人税等の支払額254百万円などといった減少要因があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において、投資活動の結果使用した資金は252百万円(前年同期比371百万円の支出減)となりましたが、これは主に有価証券の取得による支出699百万円や投資有価証券の取得による支出613百万円などといった減少要因があった一方で、有価証券の償還による収入1,000百万円や投資有価証券の売却による収入99百万円などといった増加要因があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において、財務活動の結果使用した資金は313百万円(前年同期比65百万円の支出増)となりましたが、これは主に配当金の支払額216百万円や自己株式の取得による支出97百万円などといった要因があったことによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は58百万円であります。

研究開発は、従来からと同様にITソリューション事業を中心に推進されており、パッケージソフトウェアの開発や市場ニーズの調査や新規事業の開拓をテーマとした研究開発を行っております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成28年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成28年11月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,636,368	7,636,368	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	7,636,368	7,636,368	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

2016年第1回株式報酬型新株予約権

決議年月日	平成28年6月29日
新株予約権の数(個)	2,308(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	23,080(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自平成28年8月2日 至平成58年8月1日(注2)
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 955(注3) 資本組入額 478
新株予約権の行使の条件	(注4)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)
新株予約権の取得条項に関する事項	(注6)

(注)1. 新株予約権の目的となる株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的となる株式数(以下「付与株式数」という。)は10株とする。

なお、当社が当社普通株式の株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

また、割当日後に当社が合併、会社分割を行う場合、株式無償割当を行う場合、その他これらに準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲内で付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 新株予約権の行使期間

新株予約権の行使期間の最終日が当社の休業日にあたる時は、その前営業日を最終日とする。

3. 発行価格は、新株予約権の払込金額(1株当たり954円)と行使時の払込金額(1株当たり1円)を合算している。

なお、新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、新株予約権の払込金額(1株当たり954円)の払込みに代えて当社に対する報酬債権と相殺している。

4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。

新株予約権者が死亡した場合、その者の法定相続人のうち1名のみにも帰属した場合に限り、新株予約権を行使することができる。

その他の行使条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）については、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類および数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注1）に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の取得に関する事項

下記（注6）の から に準じて決定する。

新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

a. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

b. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から上記aに定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

6. 新株予約権の取得条項に関する事項

新株予約権者が権利行使する前に、上記（注4）の から の定めまたは新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当社の株主総会（株主総会が不要場合は当社の取締役会）において承認された場合は、当社の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

（3）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（4）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成28年7月1日～ 平成28年9月30日	-	7,636,368	-	1,448	-	1,269

(6) 【大株主の状況】

平成28年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
山崎 陽子	神奈川県川崎市麻生区	803	10.52
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (常任代理人 (株)三菱東京U F J銀行)	245 SUMMER ST BOSTON MA 02210 U.S.A (東京都千代田区丸の内二丁目7番地 1号)	573	7.51
山崎 武幹	神奈川県川崎市麻生区	462	6.05
山崎 武寛	神奈川県川崎市麻生区	462	6.05
K S K従業員持株会	東京都稲城市百村1625番地2	353	4.63
村上 洋子	東京都稲城市	207	2.71
石井 公子	神奈川県横浜市南区	157	2.06
A G S株式会社	埼玉県さいたま市浦和区針ヶ谷四丁目 3番25号	147	1.92
BBH FOR FIDELITY PURITAN TR:FIDELITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND (常任代理人 (株)三菱東京U F J銀行)	245 SUMMER ST BOSTON MA 02210 U.S.A (東京都千代田区丸の内二丁目7番地 1号)	121	1.60
新堀 哲之	千葉県市原市	99	1.30
計	-	3,387	44.36

(注) 上記のほか、自己株式が1,525千株あります。

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,525,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,109,300	61,093	-
単元未満株式	普通株式 1,468	-	-
発行済株式総数	7,636,368	-	-
総株主の議決権	-	61,093	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個が含まれております。

【自己株式等】

平成28年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 K S K	東京都稲城市百村 1625番地2	1,525,600	-	1,525,600	19.98
計	-	1,525,600	-	1,525,600	19.98

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成28年7月1日から平成28年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,076	4,337
受取手形及び売掛金	2,963	2,675
有価証券	800	700
商品	-	0
仕掛品	102	250
原材料及び貯蔵品	0	0
その他	572	554
貸倒引当金	4	4
流動資産合計	8,510	8,515
固定資産		
有形固定資産	632	613
無形固定資産	137	127
投資その他の資産		
投資有価証券	2,365	2,706
その他	881	591
貸倒引当金	27	27
投資その他の資産合計	3,219	3,271
固定資産合計	3,989	4,012
資産合計	12,500	12,527
負債の部		
流動負債		
買掛金	163	149
短期借入金	40	40
未払法人税等	298	204
賞与引当金	896	910
工事損失引当金	1	1
その他	839	898
流動負債合計	2,239	2,204
固定負債		
退職給付に係る負債	1,083	1,103
資産除去債務	43	44
その他	224	224
固定負債合計	1,352	1,373
負債合計	3,591	3,577
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,448	1,448
資本剰余金	1,636	1,636
利益剰余金	6,552	6,675
自己株式	771	868
株主資本合計	8,867	8,892
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	176	156
退職給付に係る調整累計額	186	174
その他の包括利益累計額合計	10	18
新株予約権	48	71
非支配株主持分	3	4
純資産合計	8,909	8,950
負債純資産合計	12,500	12,527

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 9 月30日)
売上高	6,644	6,849
売上原価	5,306	5,470
売上総利益	1,338	1,378
販売費及び一般管理費	847	934
営業利益	490	443
営業外収益		
受取利息	7	10
受取配当金	8	5
その他	3	4
営業外収益合計	19	20
営業外費用		
支払利息	0	0
保険解約損	-	0
その他	0	0
営業外費用合計	0	1
経常利益	509	462
特別利益		
投資有価証券売却益	-	51
特別利益合計	-	51
特別損失		
固定資産除却損	6	0
投資有価証券評価損	-	3
特別損失合計	6	3
税金等調整前四半期純利益	503	510
法人税等	182	169
四半期純利益	320	340
非支配株主に帰属する四半期純利益	0	0
親会社株主に帰属する四半期純利益	320	339

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
四半期純利益	320	340
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	11	20
退職給付に係る調整額	7	12
その他の包括利益合計	3	8
四半期包括利益	317	332
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	317	331
非支配株主に係る四半期包括利益	0	0

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	503	510
減価償却費	48	48
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	0
賞与引当金の増減額(は減少)	14	13
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	36	38
受取利息及び受取配当金	16	15
支払利息	0	0
有形固定資産除売却損益(は益)	6	0
投資有価証券売却損益(は益)	-	51
投資有価証券評価損益(は益)	-	3
売上債権の増減額(は増加)	140	288
たな卸資産の増減額(は増加)	76	148
仕入債務の増減額(は減少)	25	14
未払消費税等の増減額(は減少)	269	31
その他	138	123
小計	469	765
利息及び配当金の受取額	17	17
利息の支払額	0	0
法人税等の支払額	202	254
法人税等の還付額	0	0
営業活動によるキャッシュ・フロー	285	528
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	599	699
有価証券の償還による収入	900	1,000
有形固定資産の取得による支出	38	5
無形固定資産の取得による支出	65	12
投資有価証券の取得による支出	817	613
投資有価証券の売却による収入	-	99
その他	2	22
投資活動によるキャッシュ・フロー	624	252
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	100	100
短期借入金の返済による支出	100	100
自己株式の取得による支出	91	97
配当金の支払額	156	216
財務活動によるキャッシュ・フロー	248	313
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	587	38
現金及び現金同等物の期首残高	4,502	3,876
現金及び現金同等物の四半期末残高	3,915	3,837

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この変更に伴う影響額は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
貸倒引当金繰入額	0百万円	0百万円
給料及び手当	162	164
賞与引当金繰入額	34	35
退職給付費用	8	12

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (平成27年4月1日から 平成27年9月30日まで)	当第2四半期連結累計期間 (平成28年4月1日から 平成28年9月30日まで)
現金及び預金勘定	4,115百万円	4,337百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	200	500
現金及び現金同等物	3,915	3,837

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年9月30日まで)

配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	157	25	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金

(2)基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)

配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	217	35	平成28年3月31日	平成28年6月30日	利益剰余金

(2)基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	システムコア事業	ITソリューション事業	ネットワークサービス事業	合計
売上高				
外部顧客への売上高	1,330	1,869	3,444	6,644
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	4	2	7
計	1,330	1,873	3,447	6,652
セグメント利益	304	269	578	1,152

2. 報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	1,152
セグメント間取引消去	49
全社費用(注)	711
四半期連結損益計算書の営業利益	490

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。

当第2四半期連結累計期間（自平成28年4月1日 至平成28年9月30日）

1．報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

（単位：百万円）

	システムコア事業	ITソリューション事業	ネットワークサービス事業	合計
売上高				
外部顧客への売上高	1,360	1,880	3,608	6,849
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	3	0	3
計	1,360	1,884	3,609	6,853
セグメント利益	319	217	636	1,173

2．報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	1,173
セグメント間取引消去	52
全社費用（注）	781
四半期連結損益計算書の営業利益	443

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (平成27年4月1日から 平成27年9月30日まで)	当第2四半期連結累計期間 (平成28年4月1日から 平成28年9月30日まで)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	51円42銭	54円76銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	320	339
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	320	339
普通株式の期中平均株式数(株)	6,234,749	6,206,333
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	51円04銭	54円15銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
(うち支払利息(税額相当額控除後) (百万円))	(-)	(-)
(うち事務手数料(税額相当額控除後) (百万円))	(-)	(-)
普通株式増加数(株)	46,610	69,453
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年11月7日

株式会社K S K

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉山 正樹 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 比留間 郁夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社K S Kの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成28年7月1日から平成28年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社K S K及び連結子会社の平成28年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。